

令和 7 年度個人情報保護委員会行政事業レビューにおける優良事業改善事例の選定・表彰

「令和 7 年度個人情報保護委員会行政事業レビュー行動計画」において、個人情報保護委員会行政事業レビュー推進チーム（以下「レビュー推進チーム」という。）は、事業所管担当による自主的な事業改善の取組のうち、優れた取組を優良事業改善事例（以下「改善事例」という。）として積極的に選定し、レビュー推進チームの統括責任者等から表彰するとともに、委員会内に普及させていくとされている。本年度の改善事例について、レビュー推進チームで検討した結果、以下の事例を選定する。

○ 改善事例

広聴・相談業務に必要な経費（広聴・相談室）

：「EBPMに係る観点からの事業内容及びレビューシートの見直し」について

○ 改善概要

- （１） 監視・監督業務における権限行使は、漏えい等報告を端緒とした安全管理措置の規律違反に対するものが中心となっている。他方で、個人情報保護法相談ダイヤル等（以下「相談ダイヤル等」という。）に多数寄せられる苦情の中には、安全管理措置以外の規律違反が疑われるものもある。この傾向に着目し、相談ダイヤル等に寄せられた苦情についても、権限行使、特に安全管理措置以外の規律違反に対するものの端緒となるよう、確実に相談ダイヤル等で苦情を受け付け、かつ、その情報を適時適切に権限行使の担当部署へ積極的に提供することとした。
- （２） この取組を踏まえ、レビューシートにおいては、権限行使に資すると判断した相談事績を監視・監督室に適時に提供する旨の活動目標を新たに設定し、また、その長期アウトカムとして、個人情報保護法等に違反している事業者等における対応が是正される旨の成果目標を設定するなど、効果発現経路の見直しを行った。

○ 選定理由

上記の取組は、監視・監督業務の実績や相談ダイヤル等の相談データに着目した上で、解決すべき新たな課題を抽出し、事業内容の見直しを図っている。さらに、レビューシートを見直し、見直しの内容を長期アウトカム、成果目標等に適切に反映しており、EBPMの実践に積極的に取り組んでいると認められる。

○ 表彰及び人事評価への反映

改善事例の担当者に対し、レビュー推進チームの統括責任者である事務局長より表彰を行う。管理職等は、改善事例を含め、レビューの取組を通じて職員が厳格な事業の点検や積極的な事業見直しを行った場合、当該職員の人事評価に適切に反映されるよう努める。

以上